

# 安全で快適な冬を過ごすため

除雪作業にご理解、ご協力ください



平成十九年度の冬期除雪計画がまとまりました。  
左図のとおり各委託業者の方が、町内全域にわたって雪みち対策に取り組むことになっています。

みんなの力で雪を克服しよう！

## 隣近所で協力し合い 地域ぐるみの除排雪を

除雪作業は、通勤や通学の妨げにならないよう早朝や夜間に短時間で待つことになっています。その際、幹線道路の確保が優先され、生活道路の除雪が遅れることがありますので、皆さんのご理解をお願いします。

降雪状況、気象通報などにより、雪が降り続くことが予想される場合は、降雪量がおおむね一〇cmを超えたら出勤することとしています。また、路線によって地吹雪などにより交通障害を及ぼすと判断される場合は、状況に即してできる限りの効率的な除雪に努めています。

ます。

町では、除雪作業中の交通事故の防止や障害物の確認、交通の円滑化などに特に注意を払って作業を実施しています。

安全で快適な道路を確保するためには、町に住む皆さんのご理解とご協力が必要です。円滑な作業を行うことができません。「地域ぐるみの除排雪」を考え隣近所で協力し合いながら、行政とともに皆さんの力で雪を克服していきましょう。

### 過去10年間の降雪量

(単位：cm)

| 年度 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月 | 4月 | 合計  | 最大積雪深       |
|----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|-------------|
| 9  |     | 59  | 125 | 46  | 15 |    | 245 | 12月12日 34cm |
| 10 | 72  | 19  | 165 | 142 | 52 |    | 450 | 2月14日 62cm  |
| 11 | 46  | 68  | 115 | 125 | 40 |    | 394 | 2月24日 50cm  |
| 12 | 10  | 73  | 182 | 95  | 48 |    | 408 | 3月11日 55cm  |
| 13 | 26  | 68  | 142 | 77  | 13 |    | 326 | 2月15日 45cm  |
| 14 |     | 103 | 149 | 94  | 57 |    | 403 | 2月7日 65cm   |
| 15 |     | 40  | 90  | 26  | 19 |    | 175 | 1月30日 58cm  |
| 16 |     | 97  | 261 | 204 | 62 |    | 624 | 3月1日 175cm  |
| 17 |     | 139 | 180 | 145 | 28 |    | 492 | 2月10日 143cm |
| 18 |     | 80  | 66  | 38  | 36 |    | 220 | 1月15日 32cm  |

### スクラム除雪事業

●スクラム除雪とは、安全・安心な冬の歩行者空間を確保するために、地域住民と行政がスクラムを組んで通学路の歩道除雪を実施する県の事業です。

●当町ではスクラム除雪事業要綱に基づいて、各小学校PTAの協力による実施事業として計画を図り、県から借り受けた小型除雪機械を、管内四小学校に配置しております。

●児童の登下校の安全を確保するため、PTAおよび地域の皆さまのボランティアによるご協力をお願いします。

※ご協力くださる方は、各学校へお問い合わせください。

鶴田小学校 ☎22-2021  
水元中央小学校 ☎22-2462  
富士見小学校 ☎22-2280  
梅沢小学校 ☎28-2047

#### 【降雪量】と【積雪深】の違い

##### 【降雪量】

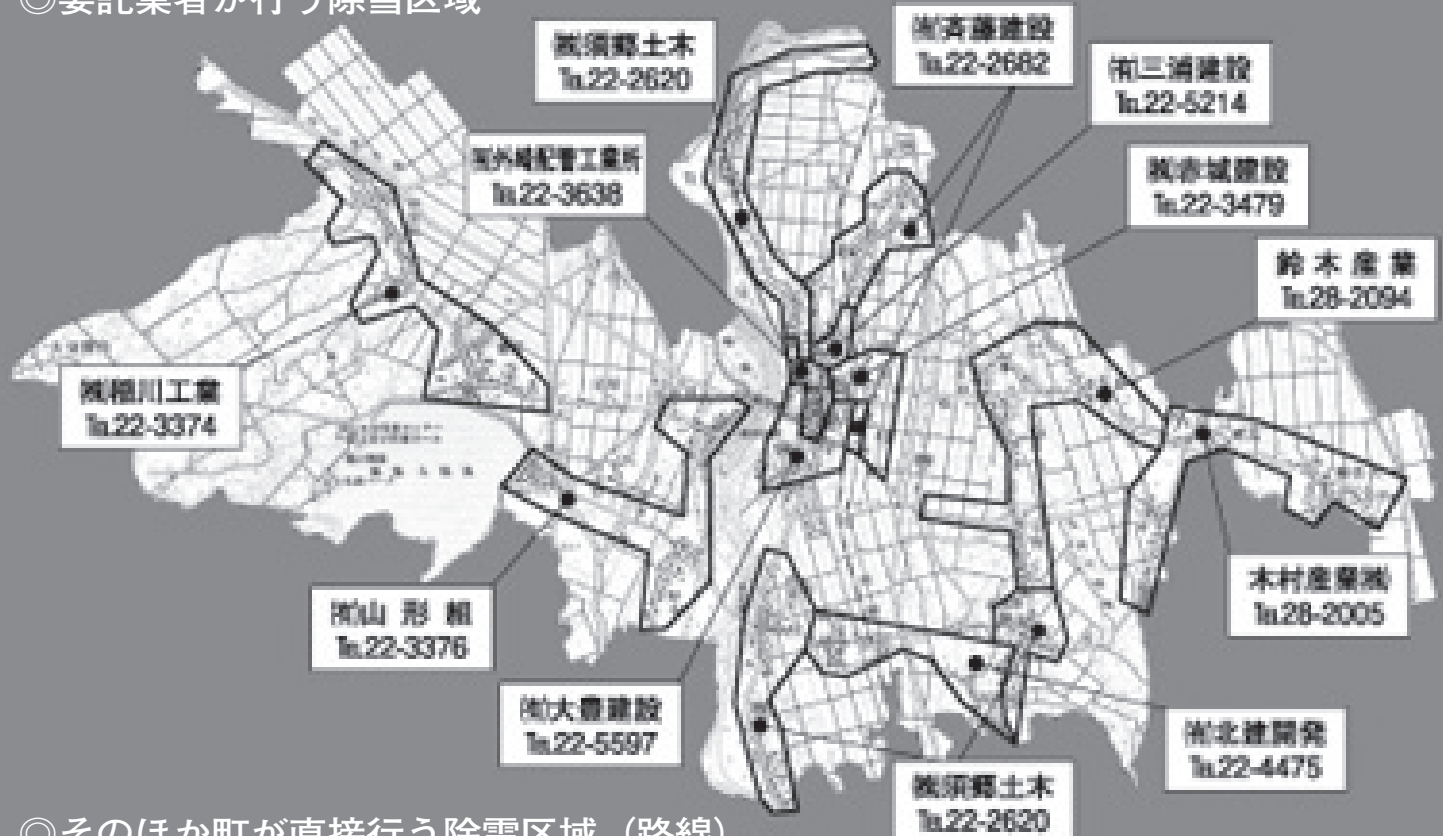
午前9時から24時間で降った雪の深さを観測したもの

##### 【積雪深】

午前9時現在の地面に積もっている雪の深さを観測したもの

# 町の除雪区域および路線（県道は除く）

## ◎委託業者が行う除雪区域



## ◎そのほか町が直接行う除雪区域（路線）

- |          |          |           |         |
|----------|----------|-----------|---------|
| ○妙堂崎・鶴田線 | ○廻堰・田野尻線 | ○尾原・田野尻線  | ○前中野線   |
| ○鶴寿団地    | ○鶴田1号線   | ○みどり町     | ○鶴田・鶴泊線 |
| ○沖津・早瀬線  | ○間山・笹館線  | ○野木・木筒1号線 | ○駅東団地   |
| ○鶴田・六郷線  | ○小泉1号線   | ○中野・沖線    |         |

## 道路を利用される皆さんへ

次のことにご協力くださるようお願いいたします。

- ①路上駐車はしないでください。  
除雪作業は主に早朝や夜間に行われます。降雪や吹雪など、視界が悪いときの作業がほとんどのため、路上駐車をしている車が見えにくく除雪作業の妨げになりますので除雪ができないこともあります。
- ②故障車には、赤い旗を立てて目印にしてください。路上で故障した場合、目印を付けておくこと雪の中に埋まったとしても衝突が避けられます。
- ③道路には雪を捨てないでください。  
道路に雪を捨てると、円滑な道路交通の確保ができなくなり、皆さんの日常生活に大きな支障を来すことにもなりますので、ご協力をお願いします。
- ④作業中の除雪車の三メートル以内に近寄るのは、非常に危険です。除雪車は大型で、作業中は前進・後退を繰り返す場合が多く、広い作業範囲を必要とします。ので、むやみに近寄らないようにしてください。
- ⑤ごみは定められた場所にきちんと積み重ねてください。
- ⑥除雪作業車は、右側走行をすることもあります。車を運転するときには注意してください。
- ⑦屋根が道路に面している家屋では、歩行者に雪が落ちたり車にぶつかったりすることが心配されますので、早めの雪下ろしや雪止めの設置をしてください。
- ⑧融雪剤を入雪を捨てた後は、ふたを確実に閉めてください。歩行者や車が誤って落ちたり、除雪作業のとき破損する恐れがあります。破損したふたは各家庭で取り替えをお願いします。
- ⑨私有地の樹木の枝が路上に張り出し除雪作業の支障となる恐れがあるものについては、所有者で事前に処理してください。
- ⑩歩道除雪をしている地域については、歩道に雪を積み上げないでください。
- ⑪町指定の雪捨て場を役場裏の河川敷へ設けていますので、ご活用ください。

■除雪に関するお問い合わせ先

建設整備課 土木建設係

(内線0663-22000)